



アント・キャピタル・パートナーズがオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（保有減少）



オルトプラス<3672>について、アント・キャピタル・パートナーズが11月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、アント・キャピタル・パートナーズのオルトプラス株式保有比率は、17.00%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2013年11月11日。